

随意契約の結果

【令和4年8月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員数	公益法人の場合		備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	
千葉A：あんふあん広告掲載等業務（休み号）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田一 優造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月9日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-21-3	1010401050996	1,338,040円	1,283,480円	95.9%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-			
広告看板設置に関する契約（賃貸ショッピング取手駅前）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田一 優造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月10日	(株)海方ビル 茨城県取手市取手3-4-8	2050001027424	3,300,000円	3,300,000円	100.0%	当該契約は、利便性等諸条件を満たす当該ショップにおいて募集案内業務を行うために事務所の賃貸借契約を契約を締結しており、契約の目的物である看板は当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-			
建物賃貸借契約（賃貸ショッピング取手駅前）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田一 優造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月12日	(株)海方ビル 茨城県取手市取手3-4-8	2050001027424	8,986,560円	8,986,560円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-			
千葉A：リビング新聞制作等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田一 優造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月15日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-21-3	1010401050996	1,595,770円	1,496,000円	93.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-			
幕張テクノガーデン賃貸料及び共益費他支払業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上一 虎也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月15日	(株)幕張テクノガーデン 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3	2040001007022	49,319,880円	49,319,880円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も執行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行うものである。	-			
千葉：豊四季台現地折衝事務所建物賃貸等変更契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田一 優造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年8月31日	東海リース（株） 大阪府大阪市北区天神橋2-北2-6	7120001067607	814,000円	814,000円	100.0%	当該契約は、豊四季台団地における建替え事業を行う際の現地折衝事務所として建設した建物を賃貸借（リース）する契約である。 当該業務は未だ締結中であり、引き続き当該建物を使用することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該建物の建設業者である前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-			